

第48回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会

日時：2023年（令和5年）8月28日 月曜日 13：30～

場所：三宮研修センター 605号室

神戸市健康局地域医療課

開会 13時27分

1. 開会

○事務局

ただいまから、第48回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会を開会させていただきます。

会議の成立につきまして御報告申し上げます。本日の出席者は7名で、委員総数7名、全員出席ということになりますので、委員会は成立してございます。

また、配付資料につきましては、議事次第に記載のとおりでございますので御確認ください。

以降の議事進行につきましては、委員長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、私のほうから議事を進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の議事の議題の確認について、事務局より説明をお願いいたします。

2. 議事

○事務局

お手元の議事次第に記載のとおり、本日はまず議題の（1）としまして、第4期中期目標案についてでございます。議題（2）としまして、令和4年度の業務実績及び評価（案）について、議題（3）としまして、第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績及び評価（案）についてでございます。

事務局と市民病院機構から御説明させていただきます。地方独立行政法人法及び評価委員会条例の規定に基づきまして、委員の先生方から御意見をいただいてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長

今、説明ありましたとおり、この委員会は、第2条に規定されておりますように意見を述べる場ということでございますので、何か採決をするということではございませんので、忌憚のない御意見をどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、(1)の第4期中期目標(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

(1) 地方独立行政法人神戸市民病院機構第4期中期目標(案)について

○事務局

それでは、事務局より御説明させていただきます。お手元の資料1-1を御覧ください。議題の(1)でございますが、第4期中期目標(案)についてでございます。前回の評価委員会でも御確認いただき、委員の皆様方からも御意見を頂戴しているところでございます。神戸市の市議会からの御意見も踏まえまして、主な変更点を御説明させていただきます。

まず、具体的な目標値としまして、2ページでございますが、中央市民病院の役割として、アの救急応需率を追加してございます。さらに、西市民病院、西神戸医療センターの役割のアにつきまして、救急車受入患者数、4ページの共通の役割アにつきまして、3日以上食料や医薬品等の備蓄、同じく2の(1)の指標としまして、紹介率、逆紹介率、5ページの3の(4)でございますが、患者満足度、6ページの第4の1の(1)でございますけど、経常収支比率につきまして目標数値を追加いたしました。

あわせまして、中期目標(案)につきまして、6月から7月にかけてパブリックコメント、市民意見を募集し、28通、54件の御意見を頂戴しました。このパブコメの御意見を踏まえまして、2ページの4行目のところでございますが、地域包括ケアの「実現」を地域包括ケアの「推進」に変更させていただくとともに、3ページの3

行目になりますけれども、「治し・支える医療」の「治し」と「支える」の間に中黒を追加してございます。4ページの2の(1)でございますが、地域医療機関との連携強化につきまして、前文の医療介護の連携強化を受ける形で地域の医療・介護・福祉関係者との連携など、地域包括ケアシステムの推進と円滑な運用に努めるための取組を具体的に盛り込んでいるところでございます。

最後に、6ページの第5の1、DXの推進につきまして、AIやRPAですとか、情報統合基盤など、具体的な取組を追加しているところでございます。なお、パブコメの54件のうち4件につきましては、個別具体的な内容のため非公開とさせていただきますが、その他の御意見と、それに対する本市の回答につきましては、資料1-2に記載をしております。後ほど御覧いただけたらと思います。

続きまして、市議会から御意見がございましたので、御報告させていただきます。第4期中期目標(案)に対する市議会からの御意見でございますが、去る令和5年6月7日の福祉環境委員会におきまして、第4期中期目標(案)に係る報告を行った際に、山下委員より、西市民病院の再整備に関しては、第4期中期目標(案)に明記をされているが、西神戸医療センターについても、移転に向けての準備等を同時進行で進めていく必要があることから、西神戸医療センターの建て替えに関しても考慮いただきたいと、このような御意見を頂戴したところでございます。本市といたしましては、西神戸医療センターの再整備につきましては、現在、西市民病院の再整備事業に注力している状況でございますが、建築費の高騰などの影響が大きい中、財政的な制約もございますので、このような状況も踏まえながら、今後改めて検討していきたいと考えているところでございます。

以上、第4期中期目標(案)につきまして、御意見をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございます。

それでは、何か御質問、御意見等ございましたら御自由に御発言ください。

〇〇委員、お願いいたします。

○委員

パブコメについて、お聞きしたいんですけど、私の印象だと、昔、自分がやっていた頃に比べると相当まともになっているんだと思うんですが、件数はそんなに変わってないですか、例えば5年、10年前と比べると。それと、丁寧に回答されていますが、これはいつもこんな丁寧に回答されているのか。もう1点は、これは、どこが出しているのか。匿名じゃ駄目でしょ。匿名でもいいですか、今。パブコメするのに、駄目ですよ。組織として、ポジショントク的な意見を出しているものが多いのか、あるいは個人が多いのかということも併せて教えてください。

○事務局

パブコメでございますけれども、前回、第3期中期目標のときは、1人の方が5件という状況でございました。回答につきましては、御意見をいただいている方に、できるだけ丁寧にお答えをしているつもりでございます。御記名をいただいて、御意見をいただいておりますので、組織かどうかは、こちらでは分からないということ、個人のお名前をいただいているところでございます。

○委員長

よろしいですか。

○委員

はい。

○委員長

ほかに。では、〇〇委員、お願いいたします。

○委員

資料1-1の4ページの、災害のところ、アの下から2行目の、食料や医薬品等を備蓄とありますが、「等」で読めるかもしれませんが、水の問題ですね。阪神・淡路

大震災のときも水が止まったりして、あと新潟の中越地震のときも、中核病院だった刈羽郡総合病院に、自衛隊が1日100トン給水していたんですね。だから、確認ですけど、水の確保は大丈夫なんですか。

○事務局

飲料水につきましても、こちらに含まれているところで、考えてございます。

○委員

大体、量的に1病床当たり1トンぐらい、普通の医療で要りますけど、大丈夫ですか。

○市民病院機構

中央市民病院の事務局でございます。中央市民病院では、BCPをまとめておりまして、そこで入院患者用の食料、これは3日分をローリングで回しております。職員用の食料と飲料水を計画に掲げておりまして、今年度、さらに追加し、充実させようと考えております。細かい量までは持ち合わせていませんが、計画上、十分に足るよう追加の飲料水を確保して、災害時に対応することとしております。以上です。

○委員

井戸か何かがあるんですか、ポートアイランドに井戸あるかどうか分かりませんけど。

○市民病院機構

井戸ということではないんですけども、飲料水のほうは事業者から調達をしております。

○委員

飲料水というか、手術というか、医療に伴う水ですね。そちらもかなり要ると思うので、ちょっと確認ですので、よろしく願いいたします。

○市民病院機構

中央の病院長でありますけれども、各患者の病床当たり3日分の飲料水をペットボ

トルとして確保しております。ただ、通常医療を運用するための、先生が今おっしゃっている意味での医療用の水に関しての確保は、BCP上は規定されておられませんので、そこについては今後検討していきたいと思います。

○委員

ありがとうございました。

○委員長

ありがとうございます。ほかに。○○委員、お願いいたします。

○委員

5ページの、これは数値を出したほうが良いという意見があって、パブコメの市民の方も3番なんかも市民に訴えるポイントで、市民の表に見えない数字で語るとは論外ではないとか送ってもらったので、詳しく読んだんですけども、この根拠ですけど、例として患者満足度が98%ですごいなと思っています。これ以上ですから、100に近い数字を求めています。根拠を教えていただけたら、今後、私も役に立つんですが。

○事務局

患者満足度のアンケート調査を行ってございまして、中央市民病院は除きますが、4段階の、満足、やや満足、やや不満、不満で評価いただき、やや満足より上につきましては、満足というふうに入っておりますので、そういった意味でかなり満足度が上がっているところです。

○事務局

補足させていただきます。先ほど説明させていただきましたように、患者満足度調査をやっておりますが、平成30年から令和4年度の4病院の平均を取りまして、それと同水準以上の目標設定ということです。ですので、平成30年度から令和4年度までの同水準が95%、病院によって違いがありますので、それ以上を目指してほしいということにしております。

○委員

すると、高水準を保っている、そこ以下ではない、というようなことが根拠ということですね。

もう一点、その上の医療の標準化について、僭越ですが、クリニカルパスの充実と活用、ここしかないのかなって、実は医療の標準化をパスだけで展開しようとしている産業ですけど、ほかにもっと医療の水準を標準化するために、いろいろなことがあると思うんですけど、なぜここはクリニカルパスだけにこだわってらっしゃるのか疑問で、教えていただきたいと思っています。ずっと参加していますが、パスは多分、あんまり伸びてないような気がします。過去の数字ですけどね。なので、パスを使わない診療科も増えていきますし、私の母が入院したときでもパスは適用されておらず、随分、今までの状況から変わってきているということが見受けられるんですね、民間の病院でも。なので、こうした公立の病院の中で、パスの充実が医療の標準化のキーワードになっているというところは、私なりに勉強したいと思いますので、教えていただきたいと思います。

○事務局

医療の標準化につきまして、クリニカルパスということで、まずは分かりやすい数値で掲げられるという部分がございます、こちらに掲げています。おっしゃるとおり、クリニカルパスだけではないということがございますが、一つの目標として把握しやすいということで、掲げているところでございます。

○委員長

よろしいですか。

○委員

パスだけじゃないと思います。やはり標準化というようなことにおきましては、主語が、患者さんが一番見やすいといえ、患者参画という意味では、パスは、患者さんに渡る文書、ペーパーなので、ペーパーレスもどんどん出てきていますが、そうい

う意味ではパスというのが、对患者においては、これを使いたいというようなことだろうというふうには理解できるんですけど、今日は忌憚のない意見だとおっしゃったので、少し疑問を發しました。ありがとうございました。

○委員長

ありがとうございます。今、おっしゃったのは、医療のプロセスの上での標準化も概念に入るんじゃないかという御意見として理解してよろしいでしょうか。

はい。ほかに。

○委員

はい。

○委員長

ウェブで御参加いただいている委員のほうから。

○委員

よろしいですか。

○委員長

どうぞ。

○委員

パブリックコメントの18番で、救急車の適正利用について書かれていますが、これは、かなり深刻な問題で、複数の消防署の方がかなり取り上げられました。救急車をたくさん受け入れるといいましても、救急車がなければなかなか難しいので、これは市民への情報発信ということで、こういうことは言及する必要はないと思いますが、これは病院から発信するというよりも、行政からの発信ということで、こういうところでは、あえて書く必要はないということでしょうか。

○事務局

今回の中期目標につきましては、病院機構の市民病院に対して、今後どのように、どのレベルまで取り組んでもらうかを定めているものでございます。救急の適正利用

の取組につきましては、消防局と健康局で、それぞれ市民への周知や、そういった運動をしていますので、病院機構に課するというよりも、神戸市本体で取り組むべき課題というふうに認識しておりますので、より一層取り組んでいきたいと思っております。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

○委員長

ほかに、委員、御質問等ありますか、よろしいですか。

○委員

いや、大丈夫です。

○委員長

それでは、ほかにウェブで入られている委員。

○委員

〇〇です。よろしく申し上げます。

少し飛ぶんですけども、7ページの2番、情報セキュリティ対策のところ、この文言で私は大丈夫だと思うんですけども、ちょうど去年秋に、大阪の急性期総合医療センターで大規模なサイバーテロがあったというのは、ニュース報道等で、皆さん記憶に新しいかと思っております。ちょうど、つい最近、そのサイバーテロに対し病院がどのように対処したかという、連載されていた記事みたいなものを読んだんですけども、非常に興味深かったのが、早朝に当直の看護師さんが異変に気づき、救急のドクターもそれに気づき、ふだんの業務だと研修が入っていたんですけども、急遽、災害が起きたときの緊急体制に切り替えて対策を始めていったというふうな、サイバーテロなんだけれども、いわゆる自然災害の対応に切り替えて対処していったというふうな内容を見ました。サイバーテロについて、どういうふうなことが起きるのか私も想像できないですが、このように対応していくんだなと思って、興味深く読んでいたんですね。

なので、この情報セキュリティ対策というのは、どこまでやるかといったことが、非常に専門知識も必要ですし難しいと思うんですけども、実際にこれがあつたときに、どういうプランで対策していくか、といったところまで考えておくべきことではないかなと、今後、この5年先を見据えたときに必要ではないかと思いましたので、意見として述べさせていただきます。以上です。

○委員長

ありがとうございました。これについて何か。お願いします。

○市民病院機構

御指摘の部分はそのとおりでございます。私も大阪の急性期の記事を雑誌で特集しているのを読ませていただいて、大阪の事故、事件を踏まえてですけども、私どももこの春から改めて医療システムの棚卸しを行い、外部との接続の状況をつぶさに把握するように努めたところですよ。御指摘のように、医療を継続するという意味では、自然災害、サイバーテロも同じですので、サイバーテロに特化したBCPも、今、順次見直しをしているところでございます。加えまして、神戸市にも協力をいただきながら、そういったサイバーテロに対する訓練を今年度も行う予定にしております。侵入されることが前提という部分もございまして、最大限、そういったことに対処できるように努めていきたいと思っております。以上です。

○委員長

ありがとうございます。ほかに、〇〇委員、よろしいですか。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

ほかに。

○委員

ありがとうございます。〇〇と申します。よろしくお願ひいたします。初めてです

ので、いろいろと分からないことばかりで教えていただくことが多いと思うんですけれども。

6 ページの 3 番、一番上のところですがけれども、職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくりをするに当たって、今一番、この業界で課題になっていることと、それに対する原因を教えていただければありがたいんですけれども。単純に質問です。

○市民病院機構

この 3 年間、コロナ禍ということもございまして、病院に勤めている職員の負担というものは計り知れないものがあったと思います。そういった中で、やはり職員の働き方改革というものは、喫緊の優先度の高い取組だと思っております。例えば医師の働き方につきましても、法改正等もございまして、時間外の上限適用が来年度から始まることになってございます。そういった中で、患者さんのためにとということで、全てを犠牲にして働いてきた医師の皆さんの働き方を、管理職が中心となりまして、何とか、根本から切り替えるような働き方に変えていく。それがひいては働きやすい職場づくりにつながるものではないかということで、現在、まさに最優先で取り組んでおる課題でございます。

あとは、医師以外にも、かなり大変な労働ということもございまして、できるだけ職員が働きがいのある、満足のできるという部分で、時間外、休暇もございまして、あるいは昨今でいいますと、子育てしやすい環境づくりということで、休暇制度といったものも取り組んでおるところです。こういったものは、まだまだ課題も多いですので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

よろしいですか。それでは、私からも一つだけ確認させていただきたいんですけども。細かいところで申し訳ないですが、3 ページ目のアイセンターのウなんですか

ども。何度か読んでいるつもりだったんですが、最後に読んでまた気になったんですけど。眼に関するワンストップセンターとありまして、「研究、治療、リハビリテーション、社会復帰まで一貫して対応する施設」というふうに記載があるんですが、ホームページで事業概要が説明されている表現では、ちょっと違って、「社会生活の復帰支援まで」というふうに書いていました。復帰支援までを一貫して対応する施設だと、ホームページでは事業概要として説明されているんですが、ここでは、復帰まで一貫して対応する施設というふうに表現されていて、これが、復帰支援までというのと、復帰までというのと、中身が違うのかということと、もし同じであれば、表現が少し違うだけで内容も同じですよということで、この場で理解、議事録で残せばいいだけのことだと思います。少しニュアンスが違うふうに受け取られる可能性もあると思いますので、その点、確認をさせていただきます。

○市民病院機構

アイセンター病院の〇〇です。御指摘ありがとうございます。表現が異なっていたこと、お詫び申し上げます。趣旨としては、復帰まで責任を持って対応するということまでは、実際にはできかねることもあると思いますので、復帰支援までを対応するという表現のほうが適切かと思います。そのように修正したいと思います。

○委員長

ありがとうございます。

それでは、ホームページの事業内容の表現と同じ、復帰支援までということに理解したいと思います。ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。どうぞ。

○市民病院機構

中央市民病院の〇〇です。先ほど、病院機能継続に必要な水のことを質問いただきました。今確認しまして、病院機能を継続するための飲料水は3日分を確保しております。浄水と再生水、雨水、この3種類を貯蓄する槽がございます。それぞれ、雨

水のほうは高度処理しまして、再生水と一緒に活用水として使い、浄水は浄水で使うということで、3種類の貯める容器がありまして、そこに3日分の水を用意しているところがございます。

○委員長

補足ありがとうございました。ほかよろしいでしょうか。

それでは、これで議題の（１）を終わらせていただきたいと思います。

続いて、議題（２）に移らせていただきたいと思います。議題（２）の令和４年度の業務実績及び評価（案）について、事務局及び神戸市民病院機構より説明をお願いいたします。

（２）令和４年度の業務実績及び評価（案）について

○事務局

続きまして、事務局から御説明させていただきます。まず、資料２を御覧ください。新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた市民病院機構の業務実績評価についてでございます。こちらにつきましては、昨事業年度と同様、引き続き各項目の、コロナ禍で実施をした関連取組を含めまして、具体的な取組内容とコロナ禍の影響を総合的に勘案して評価を行うものいたします。よろしくお願いいたします。

○市民病院機構

それでは、続きまして、令和４年度の業務実績、自己評価につきまして、御説明をさせていただきます。市民病院の〇〇でございます。着座にて失礼します。

それでは、資料の３－１、令和４年度事業報告書・概要版を御覧ください。１ページから３ページにかけまして、理事の一覧等を掲げてございます。

４ページ、タブレットの場合33分の６ページとなっておりますが、こちらを御覧ください。決算概要でございますが、令和４年度新型コロナウイルス感染症患者の受入れのために、休床確保等により診療制限、生じてございましたが、救急医療・高度

医療等のより安定的な提供に努め、医業収支は前年度比で3.6億の改善、これに加え、国・神戸市からの補助収入等を確保いたしまして、機構全体で経常損益は48億の黒字、単年度資金収支25億の黒字となっております。

次の5ページを御覧ください。病院ごとの状況でございます。中央市民病院と西市民病院は、患者数の増加等により医業収益は増加、また補助収入も確保できたことで、右のグラフでお示ししておりますとおり、中央市民病院で43.8億、西市民病院で7億の黒字となっております。

西神戸医療センター、新たな診療報酬加算の取得等によりまして、医業収益が増加しておりますが、減価償却費等も影響してございまして、2.2億の赤字となっております。

神戸アイセンター病院は、診療報酬改定の影響で入院収益は減少いたしましたが、手術枠の見直しなどによる増収に取り組んだことで、0.1億円の黒字、5期連続の黒字となっております。

なお、コロナの関連補助金の影響を除いた状況について、別紙で資料のほうをまとめてございます。恐れ入りますが、資料の3-1、別紙としてお配りさせていただいた資料を御覧ください。

こちら、経常損益から補助金等の影響を除いたものとなっております。経常損益、令和2年度以降、法人全体で黒字となっておりますが、1の表にありますように、その単年度補助金の収入を除きますと大幅な赤字という状況が続いております。医業収益のほうは、令和2年度に落ち込みまして以後、回復基調にございますが、令和5年度予算では、5類移行に伴います単価の見直し等の影響もあり、補助金を入れても赤字の見通しとなっております。

次ページの2、今後についてまとめてございますが、入院・外来患者が元年度比でいきますと、入院で14%、外来で7.5%と減少し、その傾向が続いているということに加えまして、エネルギー価格等の大幅な増嵩などもありまして、非常に厳しい状況が

見込まれてございます。さらなる経営改善を行いながら、患者サービス、医療機能の向上に取り組む必要があると認識をしてございます。

恐れ入りますが、資料の3-1にお戻りいただきまして、紙の資料で7ページ、タブレットデータでいきますと、33分の9ページをお開きください。コロナへの対応をまとめてございます。臨時病棟等によりますコロナ患者の受入れを継続しつつ、発症予防を目的とした中和抗体の投与開始、あるいは西神戸医療センターの救急外来改修などの取組を行いました。

表1、患者数等の状況でございますが、令和5年3月31日時点での機構全体の入院患者総数は4,901人でございます。先ほど御説明ありましたように市内全域、全体の入院患者約3割に相当する数ということでございます。

8ページ、33分の10ページからは、新型コロナウイルス感染症への対応以外で、令和4年度に取り組んだ内容を記載してございます。まず、中央市民病院でございますが、(1)では、重症、中等症患者を中心としましたコロナ患者の受入れを行いながら、救急医療の提供を継続し、グラフ6でお示ししておりますとおり、救急に関する指標は全て令和3年度実績を上回り、また、全国救命救急センター評価におきまして9年連続1位の評価をいただいております。(2)では、がん治療について国産の手術支援ロボットhinotoriを新たに導入したほか、CAR-T細胞療法などにも取り組みました。

9ページ、33分の11ページにまいりまして、(3)では、品質管理部門によります管理機能の強化などを図りながら、治験・臨床研究を推進いたしました。

11ページ、33分の13ページを御覧ください。(2)では、待ち時間等の混雑緩和に努めたほか、体系的な患者総合支援体制の構築に取り組みました。

次の12ページ、33分の14ページを御覧ください。西市民病院でございます。(1)では、コロナ患者を受け入れながら、救急医療の充実に取り組んだ結果、救急外来患者数及び救急車受入件数が大幅に増加し、特に救急車受入れにつきましては、4,000件以

上の搬送に対応いたしました。(2)では、市街地西部唯一の周産期対応総合病院として、ハイリスク分娩等に対応したほか、出生前遺伝子検査を行いますNIPT受入れ病院として認定を受け、新たに検査、カウンセリングを実施いたしました。

15ページ、33分の17ページを御覧ください。(2)、医療費後払いシステムの導入等により待ち時間の混雑緩和に取り組んでございます。

次の16ページ、33分の18ページをお開きください。西神戸医療センターでございます。(1)では、コロナ患者を受け入れながら、24時間体制での救急医療提供、また救急外来機能を強化し、救急外来患者数及び救急車受入件数が、大幅に増加してございます。

17ページ、33分の19ページを御覧ください。(4)国指定の地域がん診療連携拠点病院の指定更新を受けまして、引き続き総合的ながん診療を行ってございます。

19ページ、33分の21ページを御覧ください。(2)では、採血採尿受付システムあるいは診療費後払いサービスなどを導入しまして、待ち時間等の混雑緩和に努めてございます。

次の20ページ、33分の22ページをお開きください。神戸アイセンター病院でございます。(2)では、アイセンター病院で3つ目となりますiPS細胞を用いた臨床研究による移植手術を実施いたしました。

22ページ、33分の24ページをお開きください。(4)では、連携大学院制度を活用した大学院生の採用等により人材育成に取り組みました。

23ページ、33分の25ページでございますが、(2)、患者満足度調査において、入院で5年連続100%評価をいただくなど、入院・外来ともに高い満足度を維持してございます。また、(3)では、昨年度、開設5周年を迎えまして、講演会等を開催したほか、iPS細胞を用いた臨床研究の今後の展望等について情報発信を行ってございます。

24ページ、33分の26ページをお開きください。(2)では、タブレット問診、音声記録サービスの導入など、DXも活用しながら、医師をはじめとした医療従事者の働き

方改革を進めました。

また、次の25ページの(2)では、サイバー攻撃対策について、現状確認、今後の対応方針について検討し、中央市民病院で本年4月にEDRを導入するなどの対応を行いました。

28ページ、33分の30ページをお開きください。西市民病院の建て替え整備でございますが、令和5年2月に新西市民病院整備基本計画を策定し、現在、準備を進めてございます。

続きまして、令和4年度の自己評価につきまして、御説明させていただきます。資料のほう、替わりまして、3-2を御覧ください。先ほど御説明をさせていただきました事業を大項目で区分の1、各項目内に括弧書きで小項目の評価を記載してございます。右から2列目、評点の欄に小項目ごとの自己評価を記載しております。全て年度評価をおおむね達成という3以上としております。さらに、特筆すべき成果が得られているものを5の評価としてございまして、具体的には、コロナ患者を受け入れながら救急医療の提供に努めたことで、大項目の第1、1の(1)救急医療のところと中央市民病院の(1)及び(5)、西市民病院の(1)、西神戸医療センターの(1)を救急医療、コロナに係るものとしてそれぞれ5の評価をしております。また、神戸アイセンター病院については、iPS細胞によります新たな臨床研究、視覚障がい者支援団体等との連携強化などによりまして、(2)、(3)をそれぞれ5の評価としてございます。それによりまして、大項目の第1、市民サービスの向上の欄、それと中央市民病院から神戸アイセンター病院の4病院それぞれにつきまして、大項目としてSの評価を、その他の項目につきましてはAの評価を、それぞれ行ってございます。

以上で、令和4年度の事業実績と自己評価につきまして終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、各委員から今の自己評価について御自由に発言いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員

いいですか。

○委員長

じゃあ○○委員、お願ひいたします。

○委員

興味本位の質問で恐縮ですが、中央市民のhinotoriについて、ダヴィンチとの関係が分かれば教えてほしいんですが。というのは、ダヴィンチにhinotoriを足して使っているのか、ダヴィンチを置き換えていくようなイメージなのかです。

○市民病院機構

中央市民病院の病院長です。hinotoriとダヴィンチは、並列関係にあり、お互いの間で協働させることはできません。hinotoriのメリットとすると、支点が多く、動く時空点が多くて、そういう意味での自由度が高いというところはございます。しかし、ダヴィンチのほうは国際的な多くの設備で取り入れられ、症例も非常に増えておりますので、一朝一夕のメリットはダヴィンチのほうがあるということでございます。ただ、御存じのとおり、hinotoriは国産ではあるということや、神戸発ということもございますので、今後いろいろと使いながら問題点を上げていくことによって、より理にかなった汎用性が手に入る可能性もあるということで、研究開発という観点での契約を結んでやらせていただいているという点でのメリットがあります。

○委員

分かりました。

○委員長

よろしいですか。ほかに。

○委員

先ほどの3-2の資料のところの、第1の市民サービスの向上のところ、昨年度の評価点が下がっているところが、市民への情報発信が1点だけ下がっているんですが、先ほどの総合的な説明によるとそんなに下がっているようなものが見受けられないんだけど、どこかを下げたおかないといけない、というようなことで下げたとかいうようなことじゃないと思いますが、1点は微妙で全体的には変わらないんですけど、ちょっと教えていただければ。

○市民病院機構

御指摘ありがとうございます。実は、ここの部分は、令和3年度に遡りますと、中央市民病院をはじめ3病院でホームページを全面リニューアルしたことに伴いまして、評価を4に上げた経過がございます。昨年度は特にそういった新しい取組をしてないということで、一昨年までの評価に戻したところでございます。

○委員

いや、新しい取組をしたから1点上げるとかじゃなくて、そのときにホームページを開設したら、継続して維持しているというようなことで同じ評価点でも私はいいと思うんですが、新しい取組をしなかったら全部、下がるのかと。ですので、今のお答えだと、私は4でもいいと思ってしまいます。意見ですけれども。

○委員長

今の御指摘について何かありますか。

○市民病院機構

非常に心強い御意見いただいたので、市のほうで、今の御意見を踏まえて評価を再考していただけたらと思います。

○事務局

神戸市のほうからお答えしますが、これは法人の自己評価ですが、私どもの評価を考えるときに、先生がおっしゃっていただいたような、新しいことをやったときだけ評価を上げて、その次の年はそうしたら下げるのかという議論があります。単純にそ

れだけでなかなか考えにくく、ただ、先生がおっしゃっている考え方もあるんですけど、例えばホームページみたいなものでいいましたら、一回ホームページをリニューアルして見やすいものにして、5年10年たっても、ずっとそのままいけるのかというと、少し難しいような気がします。逆に、ほかの項目で、最後ですね、西市民病院の建て替えなんかは、昨年度、計画を1年前倒しに短縮して開院時期を早めたということがあって、今回は何もそういう計画を抜本的に見直したことがないから下げていると、こういうことに対しては、先ほど先生がおっしゃったように、それなら西市民病院の整備までの間に、毎年最初の計画よりも新しいことをやっておかないといけないのかということもありますので、ここは下げなくていいと思っています。先ほど申し上げたようなホームページのような部分につきましては、一回、何か良きものにしたら、そのままいくのかという点は、項目によって判断していく必要があると思っています。ですので、項目ごとに新しいことをやったときには上げる項目と、そのまま引き続いて見てもいいという項目が2つあるのかなと思っています。ホームページなんかは、ある程度、そのときか、その次の年ぐらいまでで、そもそものスケジュール的なものは、スケジュールが見直せない限りはそのままいいのではないかと考えています。すみません、ちょっとうまく説明ができません。

○委員

おっしゃる意味は分かりますが、特に私もそうですけど、私はホームページを開設して、毎月更新しています。要するに、ホームページを立ち上げただけでは駄目ですよ。その後に、毎月更新する、何かしらトピックスを市民に向けて広くするという努力をしていなかったのであれば3でいいと思います。要するに、開設だけして同じようなことをずっと続けておいていたという意味では、開設をして、その後は中の充実が少し足らなかった。先ほどの説明だと、開設して次は何もしなかった、新規に対応しなかったというふうに聞こえたので、そうではなくて、やっぱり市民への情報発信というホームページを開設して、その後、中の項目について努力されていますよね、

というようなことをお聞きしたかっただけですので、これはまた考え方の違いがあるかもしれません。ありがとうございます。

○委員長

よろしいですか、ありがとうございます。ほかに。どうぞ。

○委員

資料の3-1の18ページで、西神戸医療センターのところの、令和4年度の主な取組の第三者評価、日本医療機能評価機構の評価ですけど、ほかの3病院も日本医療機能評価を受けているんですか。全部一緒ですか、例えばJCIとか、ほかのところは。5年ごとですけど、全部、日本医療機能評価機構ですか。

○市民病院機構

アイセンター病院の院長の〇〇ですが、アイセンター病院は受けておりません。

○委員

受けられてない。あとは日本医療機能評価機構。

○市民病院機構

中央はそうです。

○委員

分かりました。

○委員長

よろしいですか。

○委員

第三者の評価というのは代わりに何か受けられているんですか。

○市民病院機構

第三者の評価というのは、今のところ受けておりません。公的な病院ということで、なかなか評価を受けるのは難しいのかなと考えていますが、今後、何らかの形で第三者の評価を受けることは検討していきたいと思います。

○委員

ありがとうございました。

○委員長

ほかに。ウェブで入られている方。

○委員

よろしいでしょうか。

○委員長

○○委員、お願いいたします。

○委員

事業報告書の15ページの（2）番ですね、令和4年度の主な取組に、市民病院で、患者さん用無料Wi-Fiサービスを開始ということで、これは、実は全ての病院でWi-Fiのサービスが開始になったということ、前にもお聞きしたんですけれども、今、いろいろなところで病院でのWi-Fiの整備というのが、期待されている中、このように早くに実現されたことは非常に素晴らしいことかなと個人的に思っています。であればなんですけれども、出来上がっているものなので、全病院の、法人全体のところで全ての病院にWi-Fi完備になりましたっていうぐらいアピールしてもいいんじゃないかなと思うぐらい、すごい取組だと思っています。これからほかの医療機関等にもどんどん広がっていくことだと思いますので、そのように感じました。

あと、意見なんですけれども、5ページに収支のところ、各医療機関に、光熱費の高騰、エネルギー価格の高騰というのがございました。これは、病院に限らず、非常にこれからの収支を圧迫していくものであることは明らかですので、その辺りの対策を、どのように考えていらっしゃるのかお聞きできたらと思います。

○委員長

ありがとうございます。

○市民病院機構

光熱水費、これは病院にとどまらず、どこの施設運営側も頭の痛いところでございますけれども、まず我々自身でできる省エネ対策といったものを、ささやかではありますけれども取り組んでおるとというのが現状です。

それに加えて、やはり医療業界全体で申し上げますと、こういった光熱水費、あるいは燃料費の高騰に対しまして、どのような診療報酬上の考え方が反映できるのかといったことも国のほうでの動きを、今、注視しているところです。加えて、なかなか厳しいところではございますけれども、神戸市に対しましても、この辺の対策につきましての協議を行っているところでございます。

○委員

ありがとうございます。本当に、医療においてエネルギー、光熱費を節約することは難しいと思うんです。かといって、働いている方々が非常に暗い環境で仕事をするとか、光熱費を抑えるために働く環境が厳しくなることは非常に辛いと思いますので、その辺りはある程度気にしながらも、病院を継続していただけたらと思います。以上です。

○委員長

ありがとうございます。

光熱費は、うちの大学の附属病院も、倍近く、多分、近くになっていると思うんですけれども。経費に対するインパクトってどの程度、市民病院全体としてあると考えればよろしいのでしょうか。

○市民病院機構

御指摘のように倍程度の増加というような、数億以上の増額につながっています。

○委員長

大体同じような感じなんですね、大学の附属病院も大体倍ぐらいになっていますから。市民病院全体としては大体倍ぐらいになっていると。

ほかに、どうぞ、お願いいたします。

○委員

一点だけなんですけれども、資料3-2の、ちょっと人に関することなんですけれども、第2に、優れた専門職の確保と人材育成のところの、人材育成における地域貢献のところは4から3に変わっているんですけれども、何か理由があったのかということと、もし何か理由があるとすると、その改善案は何かもう用意されているのかどうか、教えていただければと思います。

○市民病院機構

これも先ほどの〇〇委員の御指摘と同じ理由になってしまうんですけれども、一昨年は、実は、コロナの対応ということで、マニュアル本の発行をいたしたところがございます。そのマニュアル本が非常に好評といいますか、評価をいただいたということで、評価委員会で評価を4に上げていただいたという経緯がございます。令和4年度につきましては、こういった新しい取組がなかったということで、従来どおり3に戻したということがございます。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

○委員長

よろしいですか。ほかに。〇〇委員、お願いいたします。

○委員

20ページの神戸アイセンター病院ですが、令和4年度の取組というところで、地域医療機関から電話での診療予約を開始して、その結果、予約取得時間が25分から5分に短縮したということがあるんです。これは、紙ベースのやり取りがなくなるということでしょうか。

○市民病院機構

これは、診察予約について、従来はファクスで対応していたんですが、ファクスですとどうしてもタイムラグがあって、返事が返ってくるまで患者さんを待たせること

になるという御意見いただきましたので、急がれる場合には電話で対応するというこ
とで、ファクス予約も引き続き行っています。

○委員長

よろしいですか。

○委員

はい。

○委員長

ほかに御意見、御質問等あれば御発言ください。

よろしいですか。私からも一、二点確認をさせていただきます。

経営状況のところなんですけれども、令和4年度の決算では、西神戸医療センター
が、コロナウイルスの感染症に伴う病棟の受入れ制限等によって、収支、利益のとこ
ろでマイナスになりました。うちの大学の附属病院もそうなんですけども、コロナの
補助金を受け入れても、やはり院内感染等でクラスターが発生して、休床の数が増え
ると、やはり期末ベースで損益ともに赤字になると。ほかの病院に聞いてみると、や
はり同じような感じで、コロナの補助金をもらって大体黒字になるんですけども、や
はり院内感染等で休床の数が増えると、やはり損益ともに赤字になっているようです。
神戸大学の場合、146床を8月から10月にかけて休床せざるを得ませんでしたので、や
はり令和4年度の決算では、損益ともに赤字になってしまいました。

それで、西神戸医療センターはそれほどまでもないんですけども、そのような影
響がなければ黒字になっていたという理解と、それから、法人全体としては、損益と
もに黒字になったということで、この自己評価がなされているというふうに理解して
よろしいでしょうか。

○市民病院機構

当院で病床の利用率が非常に下がったのは、4月時点で救急外来の改修工事をして
いましたので、そのとき救急病棟を外来として使用していました。そのときかなり

利用率が下がったのと、それから、1月に、先生が言われましたように、院内感染、クラスターを起こしてしまって、1月から2月にかけてかなり病床制限しなければいけなくなったと。ですから、12月の時点での見込ではいいところまでいっていましたが、そこで、がくっと下がってしまったという経緯はあります。

○委員長

ありがとうございます。お願いいたします。

○市民病院機構

法人全体は、御指摘のとおりです。

○委員長

それで、先ほどコロナウイルスの感染症の補助金を控除したバージョンの説明資料を説明いただいたんですけれども、患者数、特に入院患者数が令和元年度の状況まで戻れば、収支損益ともに回復できるのかということ、費用構造が全く同じではないというふうには思うんですが、結構厳しいと。例えば中央市民病院に関しては、令和元年度の決算で2億ちょっとの赤字になっていたと思うんですけれども、当時は、病床稼働率が1、2ポイント上がれば多分黒字になっていたというレベルだったので、もうほぼ誤差の範囲だったというふうに評価できるんですが、今回、令和4年度の決算を見て、もし令和元年度の入院患者を受入れできていたとしても、補助金があれば赤字になるわけでありまして、これは、中央も西も西神戸医療センターも同じような状況ですので、仮に、減った入院患者数が元に戻っても、損益は元どおりにならない可能性がある。私のほうで、試算してみましたが、95%越えても黒字にならない可能性が、このままだとあるというふうに思います。先ほど光熱費の問題もありましたけれども、この点について、特に補助金頼みにはできない今年度後半以降、来年度にかけて患者数が戻ったら、元どおりになるのかっていうと、そうはならない可能性が高いというふうに私は思うんですけれども、その点についての現状の収支構造の見方と今後の対応について、説明いただければと思います。よろしくお願

いたします。

○市民病院機構

各病院のことは各院長からお話があるかもしれませんが、法人全体としましては、御指摘のとおり、収支構造が変わっているのはそのとおりでして、入院、外来とも、単価の向上というものは、多分高くなっているというのは、ここ数年の傾向です。そういった部分で、収益ということでは、令和元年の状態に戻ると、収益という意味では回復すると思うんですけども、一方で、やっぱり費用の部分で同様に高止まりになっているというところもございます。その辺りは、次期の5か年計画の中で、しっかりと収支均衡が取れることを考えていくと同時に、やはり現状におきましても、コロナ患者っていうのは一定発生をし、受入れをしておると、それに伴って、病床の稼働というものの制限が各病院とも起こっている状況ですので、先のことは分からないというものの、やはり今日明日解消できるものではないというふうには考えております。コロナ患者の受入れに伴う病床稼働の制限の部分に関しての経営判断、あるいは経営状況の改善というものにつきましては、神戸市とも協議をしていく必要があると思います。その辺りは、これからの検討課題というふうに考えております。

○委員長

ありがとうございました。特に単価は、神戸大学の、いわゆる稼働率が下がったんですけども、単価は上がっているんです。単価が上がったのは、単価の低い患者さんの、構成比が変わっている可能性があって、つまり元の稼働率に戻ると、やはり単価も必ずしも今の単価を、令和4年度の単価をキープできない可能性もあると思うんです。ですから、そこは、各病院によって状況は多分違うと思いますが、単価の構造が必ずしも令和4年度の単価が維持できない、つまり稼働率が戻れば、相対的に単価の低い患者さんの割合が増えて、平均単価は下がるかもしれないということも、少し細かく診療科ごとに分析を多分されていると思いますので、そこも踏まえて検討いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。どうぞ。

○委員

資料3-1の13ページの、西市民病院のところの、(4)の認知症患者に対する専門医療の提供なんですけど、今調べたら、認知症疾患医療センターの指定、2018年に受けられているので、その辺り、認知症疾患医療センターの名前を入れてちょっとPRされてもいいのではないかなと。あと、2019年から、神戸市による認知症診断補助制度の2次健診機関として活動していると、ウェブを見ると出ているんですけど、この辺り、指定されている名前とか入れて、PRしたほうがいいと思います。

○市民病院機構

西市民病院の院長の〇〇です。ありがとうございます。確かに、神戸市のほうにも認知症に優しいまちづくりということで、それを具現する形で、市民病院として西市民病院が担っているとともに、地域で非常に超高齢者がいて、認知症の方も多いう、そういう場所柄の必要性も含めて取り組んでいるところでもあります。実績もしっかり上げていっている状況ですので、委員がおっしゃるように、より外部に発信していくということは努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、議題の(2)はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

続きまして、年度評価について、御説明お願いいたします。

○事務局

資料4 神戸市の年度評価、令和4年度の業務実績に対する評価(案)でございます。資料の1ページを御覧ください。評価結果は全体として年度計画を十分に達成し、中期計画の達成に向けて特に評価すべき進捗状況にあるとしてございます。2ページにまいりまして、判断理由といたしまして、本市の要請により、引き続き市内の感染状況に応じて受入れ体制を確保し、感染症対応の中心的役割を果たしたこと。通常医

療の提供が困難な体制の中、救急医療など市民生活に不可欠な医療を継続して行い、市民病院全体では、入院外来とも次年度を大きく上回る患者に対して診療を提供しまして、市民の生命と健康を守るという使命の下、難局に対応していただいたということでございます。

資料4の別紙に、各項目の評価を載せてございます。法人の自己評価からの変更点は2か所ございます。まずは、第3、財務内容の改善の2の経営基盤の強化でございますが、(1)の収入の確保及び費用の最適化の評価を3から4としてございます。理由といたしましては、感染流行下の困難な状況においても、通常診療の提供に力を注ぎ、法人全体として経常収支を黒字化させ、ポストコロナへ向けた通常医療の回復への一歩につなげたことでございます。

もう一つは、第4の1の、その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置の、西市民病院の建替え整備でございます。こちらは3から4としてございます。理由としましては、今年2月に基本計画を策定して、新興感染者に備え、感染症患者の迅速な受入れが可能な病床を確保して、感染拡大時には、患者の即時受入れを行うスペースの整備を前提にして、着実に、引き続き準備を進めていただいたということでございます。

資料4に戻っていただきまして、2ページ以降に、大項目別にそれぞれの病院の評価を記載させていただいています。

最後に、4ページの最後でございますが、今後に向けての課題というところで、引き続き優秀な人材確保と育成を行い、質の高い医療を提供し、市民の生命と健康を守るという使命を果たしていただきたいと考えてございます。あわせて、先ほどの中期目標案でも御議論いただきましたが、新興感染症対策、地域医療機関との連携、DX、情報セキュリティ対策など、新たな課題に取り組んでいただきたいとしてございます。内容については、御確認をいただけたらと思います。簡単でございますが以上でございます。

○委員長

これはもう説明だけでよろしかったですね、特に御意見いただくことは。

○事務局

御意見をいただけたらと思います。

○委員長

じゃあ、いただきましょう。

特に、御意見等ございましたら、御発言いただければと思います。

よろしいですか。ウェブで御参加いただいている委員、委員、何か御意見等は、ございますでしょうか。よろしいですか。

○委員

大丈夫です。

○委員長

はい、ありがとうございます。特にないようですので、それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。繰り返しになりますけれども、第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績及び評価（案）につきまして、神戸市民病院機構より説明をお願いします。

（3）第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績及び評価（案）について

○市民病院機構

それでは、第3期中期目標期間の終了時に見込まれます業務実績及び評価につきまして御説明を申し上げますので、資料5を御覧ください。前半には機構の概要、病院の概要、あるいはコロナ対応を含めました過去4年間の歩み等、記載をさせていただきますので、後ほど御参照ください。

資料の7ページ、タブレットのほう27分の9ページを御覧ください。大項目、第2としまして、市民サービスの向上の欄を掲げてございます。令和元年度から令和3年

度の評価結果並びに、先ほど御説明させていただきました令和4年度の自己評価を踏まえて、大項目ごとに法人としましての振り返りの自己評価を記載してございます。元年度から4年度まで、いずれもS評価となっておりまして、自己評価も一番右から2つ目の欄、S評価としてございます。期間におきます主な実績等を下に文章で記載してございますが、(1)救急医療としまして、コロナ患者受入れと救急医療の提供のほか、(2)小児・周産期医療、(3)がんなど5疾病に対する専門医療の提供、(4)地域包括ケアシステムの推進。

次ページにまいりまして、(1)安全で質の高い医療の提供、(2)信頼と満足が得られる体制の構築、(3)市民への情報発信等に、それぞれ記載の内容のとおり取り組んでまいりました。

9ページ、27分の11ページをお開きください。中央市民病院でございますが、同じく令和元年度から4年度まで、いずれもS評価となっております。自己評価もS評価としてございます。なお、主な実績につきましては、時間の都合もございますので、省略をさせていただきます。後ほど御参照いただければと思っております。

以下、10ページに西市民病院、次のページ、西神戸医療センター、神戸アイセンターと続いてございますが、いずれも各病院につきましては、令和元年度がAの評価、2年度から4年度までがSの評価となっております。いずれの病院も自己評価をSとさせていただきます。

13ページ、27分の15ページでございますが、第3、業務運営の改善及び効率化に関する項目、また、次の15ページ、第4、財務内容の改善に関する項目、さらに次の15ページ、そちら、令和3年度に新たに中期目標に追加をされました西市民病院の再整備につきましては、いずれも令和4年度までAの評価となっておりますが、法人自己評価もいずれもAとさせていただきます。

以下、16ページ、27分の18ページには、小項目ごとの各年度の評価結果の推移を、また、17ページ以降には、4年間の関連指標等の一覧表を掲載してございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、引き続き資料6を御覧くださいませ。第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価（案）についてでございます。神戸市の評価も、法人の自己評価と同様な評価（案）としてございます。

資料6の別紙のほうを御覧ください。評価結果といたしまして、全体として中期目標を達成したとしてございます。判断理由としましては、4年連続で全体評価において、全体として年度計画及び中期計画のとおり順調に進捗しているというふうに認められます。とりわけ第2の、市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置につきまして、繰り返しになりますけども、新型コロナウイルス感染拡大の困難な状況にありながら、市の要請に応じて感染症患者の受入れと両立する形で、とりわけ中央市民病院については、日本屈指の救命救急センターとして全国救命救急センター評価において9年連続1位に選ばれるなど、また、西市民病院と西神戸医療センターにつきましては、院内救急体制の改善と再整備により、救急医療を提供したところでございます。小児・周産期につきましては、ハイリスク妊娠や分娩、新型コロナウイルス感染症陽性者への対応を行ったこと、がん治療につきましては、手術支援ロボットによる手術をはじめ、中央市民病院では難治性のがん治療CAR-T細胞療法を行うなど、高水準の治療を提供したこと、西神戸医療センターにおいては、緩和ケアセンターの設置により支援体制を充実したこと、西市民病院につきましては、先ほどもございましたが、認知症疾患医療センターにおいて、認知症鑑別診断や生活相談を行い、糖尿病の予防・治療など「治し・支える」医療を提供したこと。アイセンター病院につきましては、遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝診断と遺伝カウンセリングが、市民病院機構初となりますが、先進医療Bの承認を受けたこと。さらに、iPS細胞を用いた臨床研究において3種類の手術を実施するなど、治験・臨床研究において大きな成果を上げたということから、S評

価というふうにしてございます。その他、A評価としているところでございます。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。

それでは、今の評価（案）につきまして、御質問、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

〇〇委員、〇〇委員、何かございますでしょうか。

○委員

私は特にありません、ありがとうございます。

○委員

私も特にございません。

○委員長

何か、特にないですか。よろしいですか。

中期目標の期間は、5年のうち3年間でコロナの影響を受けたということで、評価全体は各項目において、やはりコロナウイルス感染症の影響を受けながらもという表現になっておりますが、全体としては、その中で非常に頑張っておられたというふうには、感想ですけれども思っております。

○委員

すみません、よろしいでしょうか。

○委員長

どうぞ。

○委員

今の話とはちょっとまた違うんですが、委員長が今、感想ということをおっしゃったので、意見を少しだけ言わせていただけたらと思います。

少し前に、コロナが落ち着いてきて、患者さんの診療が前のような状態になってき

たんじゃないかっていうことと、いわゆる診療単価というものが落ちて、低くなってきているというような分析があったかと思うんですけども、私自身は公立病院の役割というのは、決して収支を常に、黒字を目指すのは当然なんですけれども、黒字を目指すのではなくって、やっぱり市民の方が、必要な方が必要な医療を受けられるというのが、本来正すべき、掲げるべき目標だと思っています。ですので、収支を求めるといえるのは、今の世の中の風潮として非常に厳しい空気にはなってきているんですけども、公的な病院ってここまで、収支もちゃんと何とかやりくりされながら、このような形で診療を続けられているということは非常に高い評価を受けるべきだと思いますし、そこに、収支というものにすごく、数字に捕らわれ過ぎないことを、個人的に非常に願っています。以上です。

○委員長

ありがとうございます。私はどちらかというところ、収支を気にする立場の専門でありますので、バランスの取れた意見をいただいて。

○事務局

ちょっと、よろしいですか。

○委員長

どうぞ。

○事務局

市民病院の収支について補足説明させていただきたいんですけども、先生がおっしゃっていただいたように、市民病院ですので、もともと不採算であったり、認可ができない医療をやったりするというのは当然でございます。その部分につきましては、不採算医療、救急とか小児とか、周産期が、いわゆる不採算医療や政策的医療といったりするんですが、民間病院ができない部分です。ここにつきましては、その部分を赤字になっても実施できるように、市民病院については、運営費負担金という補助金を神戸市が入れているんですね。医療機器などにも補助金を入れています。民間病院

はそれがないんですね。ですので、民間病院で収支を取るとなったら、必然的に赤字部門とか不採算の分は切り捨てていくんですけど、それを市民病院では、そこには税金を入れているんですね。不採算のところは税金を入れているので、それで市民病院も収支を賄っていきましょう、という収支ですので、民間病院と同じ土俵ではないということは御理解いただきたいと思います。

○委員

分かりました。今、そのお話を伺って非常に安心しました。引き続きよろしく願いいたします。

○委員長

ほかに。どうぞ。

○委員

資料の6の2ページなんですけど。ちょっと私の理解力が足りないかも分かりませんが、下の今後の展望と課題の、下から5行目ぐらい、また令和6年には働き方改革関連法において、医師についてのみ設けられていた時間外勤務の上限規制が解消されることとなると、上限規制まだ残っているじゃないですか、1,860時間と2035年から解消という予定だと思うんですけど、これはちょっと理解できなかったの。

○事務局

失礼いたしました。誤解を招く表現で、申し訳ございません。来年度から本格的に医師の働き方改革関連法が適用になりますので、そちらの趣旨で書いたつもりでございました。分かりやすいように修正させていただきます。

○委員

はい。

○委員長

ほかに感想。○○委員、ありますか。

○委員

感想は、市民のパブリックコメント、今回すごくよく見たんですけど、やっぱり差別化っていうか、神戸市民病院機構って、日本の中でも特別に、モデル的に見ているとみんな思っています。国立病院機構でも、対神戸市民病院機構っていう機運はあります、実は。ですので、ライバルではないですけど、やっぱり切磋琢磨して日本の医療の牽引者であったり、モデルであったり、具体的なものが足りないんじゃないかななんて時々思うときがあるんですけど、この文章を読んでいて。市民意見にもそう書いてある。要するに、すごく言葉がきれいに書いてあるので、分かりにくいのかな、なんて思いながら、ただ、私もこういうふうにまとめると、こういった文章になるんだなっていうことは分かります。市民とか一般医療者でもですが、やっぱり参考にできるような具体的なものが見えたらいいな、なんて。すごく評価しているんです、まねをしたいというか、常にモデルであってほしいというふうに思っています。感想です。

○委員長

ありがとうございます。今の御発言との関係ですけど、やはり地独法の病院の中、非常に成功している病院だというふうに思います。コロナの問題とか、臨時病棟の建設と、非常に意思決定が早くて、つまり、独法はしているんだけど、非常に意思決定が早く、迅速な対応が取れているということにおいては、かなり、もう少し自慢してもいいかなと、この中で、やはり迅速とか、そういう表現が入ってもいいかなと思って読んだんですけども。そういう意味では、アピールできる場所があれば、積極的にアピールをしていただいてもいいなと思います。

○事務局

先生方がおっしゃっていただいたところ、私自身も何年前かな、5年ぐらい前まで、中央市民病院の事務局にいたんです。中央市民病院に異動するときに、それまでの直営のときの市民病院のイメージが強くて、実際、異動してみてびっくりしたんですけど、独法になって4、5年目でしたが、また収支の話になるんですけども、普通は

収支のことは病院管理課が考えていたり、事務屋が考えていたりして、医療者の人は、病院の事務局がいうことを聞いてくれなくて、大体、全然理解がないというようなのが直営のときのことだったんですね、人の数を増やすのも、医療機器を買うのも。実際、独立行政法人になった病院機構に赴任してみて、すると、少なくとも診療科部長以上は全て収支のことを意識して、人を増やせば、この医療機器を入れれば、実際に収支にどれくらい貢献できるとか、どれくらいでペイできるといったことを、みんなですごく考えているんです。ですので、実際、収支がある程度取れないと、医療機器の買換えもできませんので、先ほどのお答えになるかどうか分からないんですけど、病院全体で、誰かがこれをコントロールしてくれるというのではなくて、それぞれの病院自身が、自分たちがどういうふうにしていくべきなのか考えているということが、地方独立行政法人になって、本当に経営を考え出したということで、独法になってよかったなというのを、実際赴任してみて実感しました。すみません、私も感想みたいなことを言って。それをさらに進めていって、よりよい病院になっていけるようなことを、何か文章化できるよう考えてみます。

○委員長

よろしく願いいたします。

ほかよろしいですか。それでは、そろそろ時間もまいりましたので、本日の議題の(3)も終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは、本日の各委員の意見を踏まえまして、神戸市としての最終的な評価を行っていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様におかれましては、各方面からの御意見、ありがとうございました。ウェブで参加いただきました〇〇委員、〇〇委員、どうもありがとうございました。

それでは、最後に事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

本日は、貴重な御意見をいただきありがとうございました。本日、ご意見をいただきました令和4年度の業務実績評価と第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価の結果につきましては、地方独立行政法人法に基づきまして、9月の市議会に報告をさせていただきたいと考えております。

本当にお忙しい中、お集まりいただきまして、貴重な御意見ありがとうございました。引き続き、神戸市及び市民病院機構の運営に御支援をいただきたくよろしく願いいたします。

○委員長

それでは、以上で第48回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 14時59分